

# 令和6年 製造業における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
6	3	16時台	化学工業	30人以上 49人	はさまれ、巻き込まれ	一般動力機械 162	被災者は、プラスチック粉砕機の内部に詰まったものを取り除くため、上半身だけ機械の内部に入り作業を行っていたところ、被災者の存在に気が付かなかった別の労働者が起動ボタンを押下したため、頭部が機械のカッターに巻き込まれたもの。
6	7	16時台	鉄鋼業	300人以上	有害物との接触	危険物、有害物等 514	被災者は、製鉄所内の熱風炉に隣接する建屋から屋外に出た際、熱風炉上部に設置された排気口から排出された高炉ガスを吸い込み、一酸化炭素中毒を発症したもの。
6	8	16時台	食品製造業	50人以上 99人	墜落、転落	仮設物、構築物、建築物等 413	被災者は、作業場内の階段を通行中、階段から転落して床に額を打ち付け、後日体調悪化により亡くなったもの。
6	7	14時台	その他の製造業	30人以上 49人	その他	環7 境1 等9	被災者は、農機具をけん引するトラクターの後進を誘導していたところ、蜂に刺されたため、自らトラックを運転して最寄りの病院に向かったが途中で意識を失い、翌日アナフィラキシーショックにより死亡したもの。
6	10	16時台	鉄鋼業	50人以上 99人	破裂	材料 529	被災者は、旅客機用のボーディングブリッジの解体作業において、空気が入ったタイヤを取り外そうとし、ホイール(二つ割りリム)の固定ボルトを外し、車軸にホイールを固定しているハブ・ナットをタガネとハンマーを使用し叩いたところ、タイヤ内のチューブが膨張破裂し、タイヤ及びホイールが吹き飛び、被災者も同時に吹き飛ばされたもの。
6	12	11時台	食品製造業	30人以上 49人	はさまれ、巻き込まれ	一般動力機械 169	被災者は、玉ねぎ選別施設内において、玉ねぎを投入するための機械が故障したため、同僚と二人で修理を行っていたところ、引っかかって動かなくなっていた箇所の機械が不意に動き出し、被災者の上半身が機械に挟まれたもの。

## 令和6年 製造業における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
6	12	10時台	金属製品製造業	10人未満	飛来、落下	仮設物、建築物等	被災者は、同僚2名とともに鉄骨のケレン作業を行うにあたり、2つの架台の上に角材を置き、その上に長さ約6メートルの鉄骨をかけ渡してケレン作業を行っていたところ、鉄骨が角材とともに被災者に落下してきたもの。

# 令和6年 建設業における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
6	1	14時台	土木工事業	30人以上 49人	はさまれ、巻き込まれ	建設機械等 149	被災者は、排雪ダンプの誘導のため移動していたところ、一時停車中の除雪ドーザーの後ろで転倒し、その直後後退した除雪ドーザーにひかれたもの。
6	2	9時台	建築工事業	30人以上 49人	崩壊、倒壊	環 境 等 711	被災者は、ドラグ・ショベルで掘削した箇所に入り、スコップを使用して手掘りで地面を掘削していたところ、法面が崩壊し、土砂に下半身が埋まり被災したものの。
6	2	11時台	建築工事業	10人未満	崩壊、倒壊	仮設物、構築物、建築物等 415	被災者は、建築物解体現場にて解体物の搬出準備作業に従事していたところ、倒壊した建築物の下敷きになったもの。
6	3	8時台	土木工事業	10人未満	飛来、落下	材 料 521	被災者は、トレーラーの荷台に2段積みされていた鉄筋かごの荷下ろし作業のため、固定していたワイヤーのチェーンブロックを地上で緩めていたところ、荷崩れにより鉄筋かごが落下し、下敷きになったもの。
6	3	9時台	建築工事業	10人未満	墜落、転落	仮設物、構築物、建築物等 415	被災者はマンション1階にある屋外照明を移設するため、手すり等を設けずに1階屋根上を通過して作業場所へ移動していたところ、墜落したものの。
6	5	10時台	その他の建設業	10人未満	感電	電気設備 351	被災者は、低圧電線の取替作業を行うため電柱に登り、腕木付近で身体保持器具の位置替え等を行っていた際に、低圧電線から1.2メートル上部にある高圧電線に誤って触れて感電したものの。

# 令和6年 建設業における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
6	6	9時台	土木工事業	10人未満	墜落、転落	建設機械等 1 4 4	被災者は、林業専用道上において、ロード・ローラーを運転して作業場所に向かっていたところ、路肩から約20m下の斜面に転落したものの。
6	6	9時台	土木工事業	100人以上299人	その他	起因物なし 9 2 1	被災者は潜水士であり、水深1～3mの水中で玉掛け作業を行っていたが、被災者との通信が途絶えたため、連絡員等がホースを引いて被災者を繰り寄せ、陸上に引き上げたところ心停止していたもの。
6	8	15時台	建築工事業	10人以上29人	激突され	動力クレーン等 2 1 2	被災者は、型枠資材の積み降ろしのため、車両積載型トラッククレーンの荷台の上で、角鋼管の束に玉掛け後、荷に背を向け、電話対応していたところ、移動式クレーンの操作者がリモコンで巻き上げ操作を行い、地切りした荷が動き被災者に激突、被災者は荷台から墜落したものの。
6	8	8時台	土木工事業	100人以上299人	おぼれ	水 7 1 3	被災者は、砂防堰堤工事現場の川岸において測量作業中、対岸に渡ろうとして川に入り横断中、水深約1メートルの箇所川に流され、その後現場から川下2キロメートルの地点で心肺停止の状態で見つかったもの。
6	9	13時台	土木工事業	10人以上29人	崩壊、倒壊	環境等 7 1 1	被災者は、暗渠工事現場にて、掘削後の溝に立ち入り、床均し作業を行っていたところ、側壁の土砂が崩壊し、生き埋めになったもの。
6	9	14時台	土木工事業	10人未満	はさまれ、巻き込まれ	建設機械等 1 4 2	被災者は、道路の横断管改修工事現場にて、ドラグ・ショベルのバケット付近で作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルが被災者方向に移動してきたが、地盤の状態によりドラグ・ショベルの停止直後に機体が前方にずれ、被災者がドラグ・ショベルのバケットと付近に置かれていた締固め用機械との間に挟まれたもの。

# 令和6年 建設業における死亡災害

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
6	10	13時台	建築工事業	10人以上 29人	崩壊、倒壊	仮設物、建築物、構造物等 418	建築物の解体工事現場において、長さ約57メートルのコンクリートブロック塀の解体作業中、車両系建設機械の作業装置で当該ブロック塀の端部を引き倒したところ、ブロック塀の上部全体が倒れ、車両系建設機械から約43m離れた位置にいた被災者が下敷きとなったもの。 被災者は、ブロック塀の下部を支えるコンクリート腰壁に固定されていたケーブル等を撤去する作業を行っていた。
6	10	22時台	その他の建設業	10人以上 29人	飛来、落下	用具 379	被災者は、地中埋設管に電気ケーブルを敷設する工事において、電動ウインチとワイヤロープを使い、電気ケーブルを引き入れていたところ、ワイヤロープの通る滑車の取付金具が函体(コンクリート)から外れて跳ね上がり、被災者の上半身に激突したものの。
6	11	11時台	土木工事業	10人以上 29人	はさまれ	動力運搬機 221	被災者は、道路の舗装工事現場において、法肩付近の芝張り作業を行っていたところ、荷台に張芝を積んで後退してきたトラックにひかれたもの。
6	11	8時台	建築工事業	10人未満	墜落、転落	仮設物、建築物、構造物等 415	被災者は、倉庫の屋根の塗装工事現場において、屋根と壁の塗装作業を行っていたところ、屋根または足場から墜落したものの。
6	11	13時台	土木工事業	10人未満	交通事故(道路)	乗物 231	被災者は、工事現場から会社に戻るワゴン車の助手席に搭乗していたが、反対方向から走行してきたトラックと正面衝突し、2台とも路外に転落し、被災者が死亡した。天候は吹雪、路面は圧雪状態だった。

# 令和6年 陸上貨物運送事業における死亡災害

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
6	1	10時台	道路貨物運送業	10人以上 29人	交通事故 (道路)	動力運搬機 221	被災者の運転するミキサー車が、中央分離帯を乗り越えて横転し、反対車線を走行していたトラックと衝突したものの。
6	6	11時台	道路貨物運送業	30人以上 49人	はさまれ、巻き込まれ	動力運搬機 221	被災者は、ダンプトラックによる土石運搬業務において、車両を停車後、運転席から降りて作業中、車両が前方へ逸走し始めたため、逸走している車両の前方に回り、人力で停車させようとしたところ、その前方に停車していたダンプトラックとの間にはさまれたものの。
6	8	10時台	道路貨物運送業	50人以上 99人	交通事故(道路)	動力運搬機 221	被災者は、トレーラーを運転中、左急カーブを曲がり切れずに、路外に逸脱し横転したものの。
6	11	8時台	道路貨物運送業	10人以上 29人	崩壊、倒壊	材料 522	被災者は、丸太を運送する貨物自動車の運転者であり、材木置き場にて荷卸し待ちをしていた際に、荷台付近でグリスアップ作業を行っていたところ、丸太を固縛するチェーンのフックが外れ、固縛された丸太が崩壊し被災者の頭部に激突したものの。

## 令和6年 林業災害における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
6	1	10時台	林業	10人未満	はさまれ、巻き込まれ	車両系木材等材伐出機械	被災者は、グラップルを使用し、伐倒木の木寄せ集材作業を行っていたところ、グラップルのブームのシリンダーとキャビンのフレームの間に挟まれたもの。
6	11	15時台	林業	10人未満	崩壊、倒壊	環7境1等2	被災者は、皆伐作業の現場に入場し、土場において車両系建設機械を使用して木片等を積込む作業に従事していたが、車両系建設機械を降りて移動中、放置されていたかかり木が被災者に倒れてきたもの。
6	11	14時台	林業	10人未満	崩壊、倒壊	環7境1等2	被災者は、グラップルソーを用いた造材作業の補助業務に従事していたところ、受け口と追い口が作られた状態で放置されていた立木が被災者に倒れてきたもの。
6	12	9時台	林業	10人以上29人	激突され	環7境1等2	被災者は、町有林の皆伐現場において作業道を徒歩にて移動していたところ、作業道付近の斜面下方で同僚労働者がチェーンソーにより立木を伐倒しており、倒れてきた立木に激突されたもの。

# 死亡労働災害の概要(令和7年2月把握分)

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況

※本件事例には、脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。

## 令和6年 その他の業種における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
6	1	11時台	その他の事業	100人以上 299人	交通事故（その他）	乗物 239	被災者が乗船していた作業船が、後方から波を受けて転覆したもの。
6	1	11時台	その他の事業	100人以上 299人	交通事故（その他）	乗物 239	被災者が乗船していた作業船が、後方から波を受けて転覆したもの。
6	2	11時台	畜産業	10人以上 29人	切れ、こすれ	一般動力機械 169	被災者は、牧草ロールを裁断機で細かく裁断する業務に従事していたところ、裁断機により両足を切断したもの。
6	3	13時台	卸売業 その他の	10人未満	はさまれ、巻き込まれ	建設機械等 145	被災者は、金属スクラップの積込の準備作業において、旋回してきた解体用機械の上部旋回体後部とその近傍の金属廃品との間に胸部を挟まれたもの。
6	4	8時台	畜産業	10人未満	はさまれ、巻き込まれ	動力伝導機構 121	被災者は、牛の飼料の混合機が一体となった給餌トラックを運転し、牛の給餌作業に従事していたところ、混合機のスクリューに巻き込まれたもの。
6	4	9時台	その他の接客娯楽業	10人未満	墜落、転落	用具 371	被災者は、電線に掛かった木の枝を取り外すため、軽トラックの荷台上に脚立を置き、天板の上にまたがり、両足で脚立を挟むような体勢で高枝切りばさみを使って木の枝を切ろうとしたところ、バランスを崩し、脚立から軽トラックの運転席前方の地上部まで墜落したもの。

## 令和6年 その他の業種における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
6	5	10時台	農業	10人未満	おぼれ	環 境 等 7 1 3	被災者は、頭首工で水位管理・清掃業務を行っていたところ、魚道にかけられていた歩み板から墜落し、川に流されたもの。
6	5	12時台	畜産業	10人未満	おぼれ	環 境 等 7 1 3	被災者は、農業用排水柵の詰まりを解消しようと、バキュームカーに接続するためのホースの端部を同柵内の排水管に接続しようとしたところ、排水柵に転落したと推定される。
6	2	6時台	その他の小売業	100人以上 299人	切れ、こすれ	起 因 物 な し 9 2 1	被災者は、店舗内にて作業を行っていたところ、来店した客に刃物で切り付けられたもの。
6	6	13時台	農業	10人未満	墜落、転落	仮 設 物 、 4 建 築 物 、 4 構 築 物 、 4 構	被災者は、米麦貯蔵施設内において、設備に堆積したもみ殻を送気ホースを使用して清掃する作業を行っていたところ、架設通路の手すりのない箇所から、深さ約5.6mの貯蔵タンク内に転落したもの。
6	6	15時台	卸売業	10人未満	転倒	仮 設 物 、 4 建 築 物 、 1 9 構 築 物 、 9 構	被災者は、得意先の事務所内の通路を歩行していたところ、段差につまずいて前方に転倒し、後日体調悪化により亡くなったもの。
6	8	13時台	社会福祉施設	10人以上 29人	交通事故（道路）	乗 物 2 3 1	被災者は、利用者宅への訪問看護のためワゴン車で移動中、対向車線からのトレーラーと正面衝突したもの。

## 令和6年 その他の業種における死亡災害

発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
6	9	13時台	その他の事業	100人以上 299人	激突され	乗物 231	被災者は、トンネル内にて片側車線規制を行い点検作業を行っていたところ、規制線内を後進してきた作業車に激突されたもの。
6	12	8時台	その他の接客娯楽業	30人以上 49人	激突され	環境等 712	被災者は、ゴルフ場のコースにある防風林の立木をチェーンソーを用いて伐倒する作業を行っていたところ、伐倒中の木が裂け上がり、裂けた木が被災者に激突したもの。
6	12	11時台	畜産業	10人未満	はさまれ、巻き込まれ	一般動力機械 162	被災者は、飼料攪拌機に誤って投入された異物を除去するため、攪拌機の内部に入り作業を行っていたところ、別の作業者が攪拌機内に被災者がいることに気づかず攪拌機のスイッチを入れたため、被災者が攪拌機内で巻き込まれたもの。